

第101回 定時株主総会 招集ご通知

2019年4月1日 ▶ 2020年3月31日

開催
日時

2020年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
丸ビル8階 丸ビル
コンファレンススクエア Room 4

議決権行使期限：

2020年6月24日（水曜日）午後6時まで

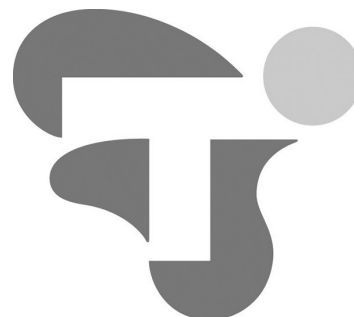
ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルスの感染拡大がまだ予断を許さない状況にあります。多くの株主様が集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。感染回避のため当日のご出席をお控えいただき、書面によって議決権行使をしていただくことをお願い申し上げます。

なお、本総会における感染予防の対応に関する詳細は、別紙「新型コロナウイルスの感染拡大による「第101回定時株主総会」ご来場自粛検討のお願い」をご覧ください。

株式会社ツカモトコーポレーション

証券コード：8025



目次

招集ご通知	2
(添付書類)	
事業報告	4
連結計算書類	19
計算書類	24
株主総会参考書類	32
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役6名選任の件	

経営理念

当社グループは、経営姿勢を明確にするため、
“社訓” 及び “私たちの信条 (Credo)” で構成される
経営理念を定めております。

社訓

道義を重んじる

共存同栄を旨とする

自立し協力する

私たちの信条 (Credo)

ツカモトグループは、
培った商人魂と
フロンティア精神のもと、
美しさと快適を求める生活者に応え、
和文化の継承と
流通革新の進展のため、
前進する。



美しい生活がいい。
Amenity & Beauty Company

(証券コード 8025)
2020年6月8日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町一丁目6番5号
株式会社ツカモトコーポレーション
代表取締役社長 百 瀬 二 郎

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、外出自粛が要請される中ではありますが、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染予防を実施させていただいたうえで、開催することといたしました。

株主様におかれましては、総会当日のご来場をお控えいただき、書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸ビル8階
丸ビル コンファレンススクエア Room4

3. 会議の目的事項 報 告 事 項

- 1.第101期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第101期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。

【インターネット上のウェブサイトでの開示について】

1. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tsukamoto.co.jp>）に掲載しておりますので本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tsukamoto.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会参考書類

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題などの影響、消費税率引上げによる消費者マインドへの影響などによる景気減速の懸念材料があったなか、新型コロナウイルスの感染拡大による経済への影響が増大し、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下にあって当社グループは、「START UP! NEW TSUKAMOTO -これからの新しいツカモト-」のキャッチフレーズのもと、企業価値の向上の基礎をつくる3ヵ年として経営基盤の強化に取り組む中期経営計画を2019年度よりスタートしました。全営業部門の黒字化を達成するとともに、新しい事業領域の開発を進めて、収益の安定化を図りながら、社内の業務改革、意識改革、風土改革を推進して、活力のある集団として働きがいのある会社となって企業価値の向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は177億9千7百万円（前期比7.9%減）、営業利益は2億円（前期比35.3%減）、経常利益は2億8千万円（前期比18.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億4千1百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益1億8千5百万円）となりました。

セグメントの状況は以下のとおりです。

(和装事業)

ツカモト市田株式会社における和装事業につきましては、不採算催事からの撤退、催事運営管理の精度の向上に取り組み、固定経費・催事経費の圧縮を図りましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、催事での集客率が低下、さらに予定していた催事が延期や中止となったこともあり、減収減益となりました。

以上の結果、当事業分野の売上高は27億9千7百万円（前期比15.9%減）、セグメント損失（営業損失）は1億6千万円（前連結会計年度はセグメント損失1億8百万円）となりました。

(洋装事業)

アパレル事業におけるメンズ部門につきましては、受注額は前年並みに推移しましたが、レディース・OEM部門につきましては、低利益率案件の受注を見直したことに加え、豪雨・台風などの自然災害や新型コロナウイルスの感染拡大の影響により衣料品需要が落ち込み、受注額が減少したため、減収減益となりました。

ユニフォーム事業につきましては、前期ほどには受注案件の獲得が進まず、減収減益となりましたが黒字基調は続いております。

以上の結果、当事業分野の売上高は70億2千9百万円（前期比12.0%減）、セグメント利益（営業利益）は9千4百万円（前連結会計年度はセグメント利益2億1千5百万円）となりました。

(ホームファニッシング事業)

ホームファニッシング事業につきましては、不採算店舗の絞込みや業態変更を図り減収となりましたが、直営店の新規出店や仕入コストを削減したことで売上総利益は増加、経費の節減もあり、損益は改善し黒字となりました。

以上の結果、当事業分野の売上高は38億2千9百万円（前期比6.1%減）、セグメント利益（営業利益）は3千2百万円（前連結会計年度はセグメント損失3千3百万円）となりました。

(健康・生活事業)

健康・生活事業につきましては、浄水器、既存の健康機器を中心に売上高は微増となりましたが、販売促進費の増加や既存の健康機器の利益率の低下、さらに中国で新型コロナウイルスが感染拡大したことによる新商品の生産遅延で春商戦の販売機会ロスが発生したこともあり、損失の計上となりました。

以上の結果、当事業分野の売上高は32億4千7百万円（前年同期比3.8%増）、セグメント損失（営業損失）は8千7百万円（前連結会計年度はセグメント利益7千8百万円）となりました。

(建物の賃貸業)

建物の賃貸業につきましては、テナント誘致が堅調に推移し、増収増益となりました。

以上の結果、当事業分野の売上高は10億8百万円（前年同月比6.7%増）、セグメント利益（営業利益）は5億4千5百万円（前連結会計年度はセグメント利益5億2千1百万円）となりました。

(2) 資金調達等についての状況

1. 資金調達の状況

該当事項はありません。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は1億6千6百万円であります。

設備投資の主なものは、ホームファニシング事業におけるアウトレット店として、りんくう店（大阪府）を新規出店したこと及び本社ビルの改修並びに自社利用のソフトウェアの取得によるものであります。

なお、重要な設備の売却、撤去等はありません。

(3) 財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第98期 (2016年4月 1日から 2017年3月 31日まで)	第99期 (2017年4月 1日から 2018年3月 31日まで)	第100期 (2018年4月 1日から 2019年3月 31日まで)	第101期(当期) (2019年4月 1日から 2020年3月 31日まで)
売 上 高(百万円)	22,383	20,113	19,326	17,797
経 常 利 益(百万円)	291	304	343	280
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	192	818	185	441
1 株当たり当期純利益(円)	48.36	205.55	46.61	110.94
総 資 産(百万円)	27,966	27,944	27,730	26,119
純 資 産(百万円)	10,822	11,671	11,306	11,012

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。
2. 2017年10月1日付で当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり当期純利益につきましては、第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第100期の期首から適用しており、第99期に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「START UP！ NEW TSUKAMOTO - これからの新しいツカモト -」のキャッチフレーズのもと、企業価値の向上の基礎をつくる3ヵ年として経営基盤の強化に取り組む中期経営計画を2019年度よりスタートいたしました。営業部門におきましては、全営業部門の黒字化、新しい事業領域の開発を進めて、収益の安定化を図ることを目指してまいりました。営業収益につきましては、第3四半期までは堅調に推移してまいりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、和装事業、洋装事業、健康・生活事業は、その影響を受けて業績が悪化いたしました。

新型コロナウイルスの感染拡大による経済への影響は計り知れず、世界経済が大きく減速することが懸念されておりますが、当社グループは、在庫の効率化と新事業領域の開発を2020年度の営業本部の基本方針といたしました。在庫の効率化につきましては、各事業にそれぞれ目標数値を設定し月次管理を徹底して資金効率の向上につなげてまいります。新事業領域の開発につきまして、和装事業は既存催事以外での販売の検討、ゆかたのOEM、シルバー向けビジネスの拡充を図ります。洋装事業におけるアパレル事業は、レディース・OEM部門の立て直しを図り、ユニフォーム事業では、生分解素材の活用、ワーキング・サービスユニフォームの販路拡大、レンタル受注の拡大を図ります。ホームファニング事業は、ハイエンドショッピングセンターへの新規出店等による売上拡大を図り、健康・生活事業は、インターネット販売・海外販売の強化、TV通販番組とのコラボレーション企画の拡充を図り、着実に収益があがる体制づくりを目指してまいります。建物の賃貸業による安定的な収入を維持し、それを当社グループの成長に向けた投資、有利子負債の削減及び配当原資等に充当させて、経営の安定化を図りながら、社内の業務改革、意識改革、風土改革を推進して、活力のある集団として働きがいのある会社となって企業価値の向上につなげてまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当社の財務内容や経営環境を総合的に勘案した結果、1株につき普通配当30円に記念配当10円を加え40円とさせていただきます。

次期の配当につきましては、現時点で未定とし、連結業績予想の開示が可能となった時点で、配当予想を速やかに公表いたします。

株主のみなさまには今後とも引き続きご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント（2020年3月31日現在）

当社グループは、主として各種繊維製品の企画・製造を行い、全国の百貨店、小売専門店、量販店などに対して販売することを事業内容としております。

事業別	主要営業品目
和装	振袖、留袖、訪問着、小紋、紬、帯、祝着、ゆかた、毛皮・皮革製品、装身具、宝石、貴金属等
洋装	婦人服、婦人セーター・ブラウス、紳士服、紳士セーター、カジュアルウエア、ユニフォーム、販促用商品、子供・婦人服地、ホームファブリック等
ホームファニシング	タオル、ホームファニシング等
健康・生活	健康・環境分野の生活関連機器等
建物の賃貸	建物の賃貸

(6) 企業集団の主要拠点等及び使用人の状況

1. 企業集団の主要拠点等（2020年3月31日現在）

名称		所在地	
株式会社ツカモトコーポレーション		東京都 中央区	日本橋本町一丁目6番5号
事業部	ファッション事業本部	東京都 中央区	日本橋本町一丁目6番5号
	ユニフォーム事業部	東京都 中央区	日本橋本町一丁目6番5号
	アパレル部	東京都 中央区	日本橋本町一丁目6番5号
	エイム事業部	東京都 中央区	日本橋本町一丁目6番5号
	ラルフローレン事業部	東京都 千代田区	九段南二丁目3番14号
子会社	ツカモト市田株式会社	東京都 中央区	日本橋本町一丁目6番5号
	京都店	京都市 中京区	烏丸通六角下ル七観音町634番地
	株式会社しるくらんど	栃木県 真岡市	田町2241
	冢本貿易（上海）有限公司	中華人民共和国	上海市

2. 企業集団の使用人の状況（2020年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
252 (174) 名	12名減

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外部への出向者は除く）であり、臨時従業員数（臨時販売員、アルバイト等）は（ ）内に期中平均人員を外数で記載しております。

(7) 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ツカモト市田株式会社	百万円 95	100.00 %	和装織維品卸売業
株式会社しるくらんど	55	100.00	縫製加工業
塚本貿易(上海)有限公司	千米ドル 210	100.00	縫製加工業

(8) 主要な借入先及び借入額 (2020年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	百万円 2,795
株式会社みずほ銀行	1,800
株式会社三井住友銀行	1,052
西武信用金庫	800
株式会社滋賀銀行	650
農林中央金庫	520
株式会社常陽銀行	500
株式会社横浜銀行	200
株式会社南都銀行	100

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループの再編（連結子会社の吸収合併）について

当社は、主に持株会社として子会社の管理運営の役割を担ってまいりましたが、効率経営の推進と経営資源の有効活用による生産性向上のため、2019年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の連結子会社であるツカモトアパレル株式会社、ツカモトユーエス株式会社、ツカモトエイム株式会社、ツカモト株式会社、市田株式会社、塚本倉庫株式会社及び株式会社創新を消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 7,938,000株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 3,982,308株 |
| | (自己株式 87,439株を除く) |
| 3. 当事業年度末の株主数 | 7,287名 |

(2) 大株主（2020年3月31日現在）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	200 ^{千株}	5.02 [%]
フ リ ー ジ ア ・ マ ク ロ ス 株 式 会 社	199	5.00
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	170	4.29
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	149	3.76
ツ カ モ ト 共 栄 会	126	3.16
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	116	2.92
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	112	2.84
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	100	2.53
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	83	2.09
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	78	1.97

- (注) 1. 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長 C E O	阿久津 和 行		
代表取締役社長 社長執行役員	百 瀬 二 郎	営業本部長	
取 締 役 常務執行役員	田 中 文 人	本部担当	
取 締 役 上席執行役員	西 村 隆	ファッション事業本部長 兼ユニフォーム事業部長	
取 締 役 上席執行役員	齋 川 敏 明	エイム事業部長	
取 締 役	大 友 純		明治大学商学部教授 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス 研究科兼任教授 明治大学リバティアカデミー長
取 締 役	田 中 利 和		柏Handクリニック院長 医学博士
常勤監査役	荒 木 保 男		
監 査 役	下 道 敏 実		税理士法人中央会計事務所代表社員 税理士
監 査 役	西 郷 正 実		日新火災海上保険株式会社顧問

- (注) 1. 取締役大友純氏及び田中利和氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
2. 監査役下道敏実氏及び西郷正実氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
3. 監査役下道敏実氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役西郷正実氏はリスク管理、コンプライアンスに関する豊富な知識と経験並びに深い見識を有しており、監査機能の発揮に相当程度の知見を有する者であります。
5. 取締役小林史郎氏は2019年6月26日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、取締役を退任いたしました。
6. 取締役碓氷悟史氏は2019年6月26日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、取締役を退任いたしました。
7. 監査役五十嵐邦雄氏は2019年6月26日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、監査役を退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取締役	9名	186百万円	うち社外 3名 12百万円
監査役	4名	24百万円	うち社外 3名 8百万円
計	13名	210百万円	

(3) 社外役員に関する事項

1. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

氏 名	兼任の職務	兼 職 先	当 社 と の 関 係
大 友 純	商学部教授	明治大学	特別の関係はありません。
	グローバル・ビジネス研究科 兼任教授	明治大学専門職大学院	特別の関係はありません。
	リバティアカデミー長	明治大学リバティアカデミー	特別の関係はありません。
田 中 利 和	院長	柏 Handクリニック	特別の関係はありません。
下 道 敏 実	代表社員	税理士法人中央会計事務所	特別の関係はありません。
西 郷 正 実	顧問	日新火災海上保険株式会社	特別の関係はありません。

2. 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	大 友 純	当事業年度に開催された取締役会には13回中11回に出席し、必要に応じ、マーケティング論の専門的見地から、主に営業活動に関する発言を行っております。
社外取締役	田 中 利 和	就任後に開催された取締役会には10回中10回の全てに出席し、主に医学博士の見地から、必要に応じ健康・環境分野への発言を行っております。
社外監査役	下 道 敏 実	当事業年度に開催された取締役会には13回中13回の全てに、また、監査役会には11回中11回の全てに出席し、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から財務報告に関する発言を行っております。
社外監査役	西 郷 正 実	就任後に開催された取締役会には10回中10回の全てに、また、監査役会には9回中9回の全てに出席し、必要に応じ、主にリスク管理とコンプライアンスに関する発言を行っております。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任について責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新創監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	33百万円
②	当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区別しておりませんので、上記①の額にはこれらの合計値を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、また、会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会は会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備及び当該体制の運用状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を取締役会で定めており、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行っております。

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

経営理念を明文化し、ウェブサイト等で公表しているほか、取締役の使命の遂行と企業統治の徹底のために「役員規範」として取締役の行動規範を定めている。また、「グループ行動規範」に反社会的勢力との関係遮断の方針を明記し、日頃の業務運営の指針とする。

(2) 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行、意思決定に係る情報を文書で保存し、それらの文書の保存期間及びその他の管理体制については、当社の規則等による。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①株式会社ツカモトコーポレーション代表取締役社長（以下「代表取締役社長」と呼ぶ）を委員長としたリスク管理委員会を設置し、リスク管理の体制を整えると共に、「リスク管理規程」に則りながらグループ全体に係る計画を策定する。

②コンプライアンス、情報セキュリティ、災害、品質などに係るリスクについては、それぞれの対応部署とリスク管理委員会にて必要に応じ規則、ガイドラインを制定、研修の実施、マニュアルの作成、配布を行う。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

以下の内部統制システムを用いて事業推進に伴うリスクを継続的に監視し、取締役の職務執行の効率性を確保する。

①定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常務会を毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項及び取締役会の付議事項を除く経営全般事項に係る意思決定を機動的に行う。また四半期に一度、代表取締役社長以下全取締役と各社社長・役員及び関係部門長をメンバーとする会議を設け、グループ経営方針や四半期実績・業績の見込み及び重要連絡事項の確認と共有化を図る。

②リスク管理委員会のワーキンググループとして、本部担当取締役を長とする内部統制部会を設置し、具体的な内部統制構築の作業、確認を行い、適宜にリスク管理委員会等に報告を行う。

③本部に内部統制担当を設置し内部統制構築・運用の総括を行うほか、内部統制部会の事務局を担う。

- ④内部監査を担当する組織として代表取締役社長の直属に監査室を設置、監査室は監査方針、監査計画、監査結果を常務会、監査役、会計監査人に報告する。
 - ⑤監査役は会計監査人の独立性を確保するため、会計監査人の監査報告について事前に報告を受け、監査過程及び結果も適宜報告を受ける。
 - ⑥本部総務部及び内部統制担当によりコンプライアンス、グループ行動規範にかかる従業員教育を行う。
 - ⑦内部通報に関する規程に基づき社内通報システムの運用を行う。
- (5) 企業集団の業務の適正を確保する体制
前記効率性、適合性の内部統制システム参照
- ①当社グループの重要案件については、関係会社権限規程の定めにより報告、議決を行い決定する。
 - ②当社グループの経営についてはその自主性を尊重しつつ、四半期に1度の会議で事業経営の進捗状況の確認と情報交換を行う。
- (6) 監査役の補助使用人に関する体制
監査室に補助任務を命ずるほか、その職務の必要に応じて適切な補助者の任命を取締役に求めることができる。また、「監査役会事務局」を設置する。
- (7) 監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の補助使用人はその任務について取締役または使用人のライン上司からの指示・命令を受けない。「監査役補助使用人」に関する人事異動、組織変更、人事考課等の決定は監査役の事前承認を必要とする。
- (8) 取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制
取締役が報告すべき事項
- ①当社グループに影響を及ぼす重要事項に関する決定
 - ②当社グループの業績状況
 - ③当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは当該事実に関する事項
- 使用人が報告すべき事項
内部統制部門に所属する責任者の内部監査実施状況または業務遂行状況
- その他
監査役は、職務遂行に必要と判断したときはいつでも取締役または使用人に報告を求めることができる。
- (9) その他監査役の監査の実効性を確保する体制
本部総務部及び経理部は監査役の事務を補助すると共に必要な協力を行う。

2.業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社グループでは、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社グループでは、リスク管理委員会を半期ごとに開催し、「リスク管理規程」に則りコンプライアンス、情報セキュリティ、災害、品質などに係るリスクについて審議・検討を実施いたしました。

当社の取締役会は毎月開催しており、重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、取締役会の機能を強化し経営効率の向上を図るために常務会を毎月2回開催し、経営全般事項に係る意思決定を機動的に行いました。

当社グループにおける重要案件については、関係会社権限規程の定めにより報告し決議を行い、業務執行については四半期ごとに全社事業運営連絡会を開催し、業務執行の進捗状況の確認と情報交換を実施しております。

内部統制担当は当社グループにおける内部統制の運用状況を把握し、必要に応じて再構築を行いました。

監査室は、当社グループを対象とする内部監査を実施し、その結果を常務会、監査役、会計監査人に報告しております。会社の状況を把握するため、常勤監査役・経理部・監査室・内部統制担当による内部監査連絡会を毎月開催しております。

また、効率的な監査を実施するための意見交換の場として、必要に応じ監査役・監査室・会計監査人とで三様監査連絡会を開催しております。

連結貸借対照表

(2020年 3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	26,119,374 千円	負 債 の 部	15,106,706 千円
流 動 資 産	7,873,732	流 動 負 債	8,980,767
現金及び預金	1,417,151	支払手形及び買掛金	2,333,455
受取手形及び売掛金	3,221,602	電子記録債務	986,468
電子記録債権	33,001	短期借入金	5,087,504
たな卸資産	2,794,463	リース債務	38,225
その他	408,103	未払法人税等	61,177
貸倒引当金	△590	未払消費税等	17,186
固 定 資 産	18,245,641	返品調整引当金	35,900
有 形 固 定 資 産	13,317,513	その他	420,851
建物及び構築物	2,599,309	固 定 負 債	6,125,938
土地	10,581,346	長期借入金	3,331,680
リース資産	1,751	リース債務	46,090
その他	135,105	繰延税金負債	1,760,283
無 形 固 定 資 産	120,978	再評価に係る繰延税金負債	12,660
リース資産	64,037	退職給付に係る負債	203,965
その他	56,940	資産除去債務	49,427
投資その他の資産	4,807,150	その他	721,830
投資有価証券	2,723,209	純 資 産 の 部	11,012,667
出資金	1,500,115	株 主 資 本	10,762,943
退職給付に係る資産	303,563	資本金	2,829,844
その他	291,420	資本剰余金	709,243
貸倒引当金	△11,158	利益剰余金	7,328,847
		自己株式	△104,992
		その他の包括利益累計額	249,723
		その他有価証券評価差額金	316,013
		繰延ヘッジ損益	7,155
		土地再評価差額金	9,152
		為替換算調整勘定	2,117
		退職給付に係る調整累計額	△84,715
資 産 合 計	26,119,374	負 債 ・ 純 資 産 合 計	26,119,374

連結損益計算書

(2019年 4月 1日から
2020年 3月31日まで)

科 目	金 額	千円	千円
売 上 高			17,797,353
売 上 原 価			12,355,553
売 上 総 利 益			5,441,800
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			5,241,267
営 業 利 益			200,532
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	5,522		
受 取 配 当 金	154,406		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,196		
保 険 配 当 金	7,977		
受 取 保 険 金	39,343		
為 替 差 益	2,076		
そ の 他	17,645		229,168
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	102,168		
手 形 売 却 損	3,917		
た な 卸 資 産 廃 棄 損	34,069		
そ の 他	8,715		148,870
経 常 利 益			280,830
特 別 損 失			
減 損 損 失	84,010		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	72,627		
組 織 再 編 関 連 費 用	40,328		196,965
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			83,864
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	37,836		
法 人 税 等 調 整 額	△395,813		△357,976
当 期 純 利 益			441,840
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			-
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			441,840

連結株主資本等変動計算書

(2019年 4月 1日から
2020年 3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式
当 期 首 残 高	2,829,844	709,243	7,006,489	△104,519
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△119,482	
親会社株主に帰属する当期純利益			441,840	
自 己 株 式 の 取 得				△472
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	322,358	△472
当 期 末 残 高	2,829,844	709,243	7,328,847	△104,992

項 目	株 主 資 本	その他の包括利益累計額		
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金
当 期 首 残 高	10,441,058	769,735	973	7,842
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	△119,482			
親会社株主に帰属する当期純利益	441,840			
自 己 株 式 の 取 得	△472			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		△453,721	6,181	1,310
当 期 変 動 額 合 計	321,885	△453,721	6,181	1,310
当 期 末 残 高	10,762,943	316,013	7,155	9,152

項 目	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	2,919	83,539	865,010	11,306,068
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△119,482
親会社株主に帰属する当期純利益				441,840
自 己 株 式 の 取 得				△472
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△802	△168,254	△615,286	△615,286
当 期 変 動 額 合 計	△802	△168,254	△615,286	△293,401
当 期 末 残 高	2,117	△84,715	249,723	11,012,667

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社ツカモトコーポレーション
取締役会 御中

新創監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 坂下 貴之 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 飯島 淳 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ツカモトコーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツカモトコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2020年 3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	25,725,208 千円	負債の部	14,628,744 千円
流動資産	7,593,669	流動負債	8,706,435
現金及び預金	1,349,881	支払手形	1,009,307
受取手形	80,322	電子記録債権	986,468
電子記録債権	33,001	買掛金	1,073,218
売掛金	2,586,795	短期借入金	5,087,000
リース債権	32,768	リース債権	38,225
商貯品	2,190,079	未払金	371,263
貯蔵品	625	未払費用	23,500
前払費用	36,664	未払法人税等	59,731
関係会社短期貸付金	300,000	未払消費税等	11,222
未収入金	256,900	前受金	3,361
関係会社未収入金	749,436	預り金	18,035
その他金	77,228	返品調整引当金	25,100
貸倒引当金	△100,034	固定負債	5,922,308
固定資産	18,131,538	長期借入金	3,330,000
有形固定資産	13,307,201	リース債権	46,090
建物	2,590,860	繰延税金負債	1,762,299
構築物	1,138	再評価に係る繰延税金負債	12,660
器具備品	132,103	資産除去債務	49,427
土地	10,581,346	長期預り金	721,830
リース資産	1,751	純資産の部	11,096,464
無形固定資産	120,604	株主資本	10,744,483
ソフトウェア	47,175	資本金	2,829,844
リース資産	64,037	資本剰余金	709,243
その他	9,392	資本準備金	707,461
投資その他の資産	4,703,732	その他資本剰余金	1,782
投資有価証券	2,723,209	利益剰余金	7,310,387
関係会社株式	2	その他利益剰余金	7,310,387
出資金	1,519,406	繰越利益剰余金	7,310,387
前払年金費用	184,464	自己株式	△104,992
リース債権	13,868	評価・換算差額等	351,980
敷金及び保証金	203,494	その他有価証券評価差額金	316,138
その他	70,134	繰延ヘッジ損益	7,155
貸倒引当金	△10,847	土地再評価差額金	28,687
資産合計	25,725,208	負債・純資産合計	25,725,208

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会参考書類

損益計算書

(2019年 4月 1日から
2020年 3月31日まで)

科 目	金	額
	千円	千円
売上高		15,223,321
売上原価		10,712,476
売上総利益		4,510,845
販売費及び一般管理費		4,139,619
営業利益		371,225
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	155,453	
投資有価証券売却益	2,196	
受取保険金	39,343	
その他	22,384	219,377
営業外費用		
支払利息	99,232	
貸倒引当金繰入額	73,799	
たな卸資産廃棄損	34,069	
その他	7,799	214,900
経常利益		375,701
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	515,005	515,005
特別損失		
関係会社株式評価損	189,999	
減損損失	84,010	
投資有価証券評価損	72,627	
組織再編関連費用	40,328	386,964
税引前当期純利益		503,742
法人税、住民税及び事業税	80,494	
法人税等調整額	△395,053	△314,559
当期純利益		818,301

株主資本等変動計算書

(2019年 4月 1日から
2020年 3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	2,829,844	707,461	1,782	709,243
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	2,829,844	707,461	1,782	709,243

項目	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	6,612,145	6,612,145	△74,236	10,076,997
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	△120,060	△120,060		△120,060
当 期 純 利 益	818,301	818,301		818,301
自 己 株 式 の 取 得			△30,755	△30,755
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当 期 変 動 額 合 計	698,241	698,241	△30,755	667,486
当 期 末 残 高	7,310,387	7,310,387	△104,992	10,744,483

項目	評価・換算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計
当期首残高	769,534	-	5,836	775,371
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△453,396	7,155	22,850	△423,390
当期変動額合計	△453,396	7,155	22,850	△423,390
当期末残高	316,138	7,155	28,687	351,980

項目	純資産合計
当期首残高	10,852,368
当期変動額	
剰余金の配当	△120,060
当期純利益	818,301
自己株式の取得	△30,755
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△423,390
当期変動額合計	244,095
当期末残高	11,096,464

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社ツカモトコーポレーション
取締役会 御中

新創監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 坂下 貴之 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 飯島 淳 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ツカモトコーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

株式会社ツカモトコーポレーション 監査役会

常勤監査役 荒木保男 ㊟
社外監査役 下道敏実 ㊟
社外監査役 西郷正実 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまに対する適切な利益還元を、経営の重要課題と位置付けております。

当期の期末配当につきましては、今後の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保にも配慮し、当期業績の傾向及び今後の事業環境を見通した上で考慮いたしました。また、2020年1月に会社設立100周年を迎えられたことから株主のみなさまに感謝の意を表し、記念配当を加えて、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 40円（普通配当30円、記念配当10円）

配当総額 159,292,320円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日

第2号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となり、阿久津和行氏は退任いたします。つきましては、取締役会における意思決定の迅速化・効率化を図るため取締役1名を減員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者番号	取締役候補者	現在の当社における地位及び担当	2019年度 取締役会出席率 (出席状況)
1	もも せ に ろう 再任 百 瀬 二 郎	代表取締役社長 社長執行役員兼営業本部長	100% (13回中13回出席)
2	た なか ふみ と 再任 田 中 文 人	代表取締役 常務執行役員兼本部統括	100% (13回中13回出席)
3	にし むら たかし 再任 西 村 隆	取締役 常務執行役員兼営業副本部長 兼ファッション事業本部長	100% (13回中13回出席)
4	さい かわ とし あさ 再任 齋 川 敏 明	取締役 上席執行役員 兼エイム事業部長	100% (10回中10回出席)
5	おお とも じゅん 再任 社外 独立 大 友 純	社外取締役	84.6% (13回中11回出席)
6	た なか とし かず 再任 社外 独立 田 中 利 和	社外取締役	100% (10回中10回出席)

※取締役会につきましては、各候補者の取締役会への出席回数及び出席率において記載している開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> もも せ に ろう 百 瀬 二 郎 (1958年9月7日生)	1981年 4月 当社入社 2013年 4月 当社執行役員 兼ツカモトユーエス(株)常務取締役 2014年10月 当社執行役員 兼ツカモトユーエス(株)代表取締役社長 2015年 6月 当社取締役 兼ツカモトユーエス(株)代表取締役社長 2016年 4月 当社取締役 上席執行役員(洋装事業担当) 兼ツカモトユーエス(株)代表取締役社長 2017年 4月 当社取締役 常務執行役員 兼営業副本部長(洋装事業担当) 2018年 4月 当社取締役 上席常務執行役員 兼営業本部長(ライフスタイル事業担当) 2019年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員兼営業本部長(現任) <取締役候補者とした理由> 2015年6月取締役に選任、2019年4月より代表取締役社長として当社の経営全体を指揮しており、社長執行役員兼営業本部長として営業部門を統括しております。会社業務全般にわたる深い見識を有しており、企業経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせない人材と判断し、引き続き取締役の候補者いたしました。	5,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
2	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <small>た なか ふみ と</small> 田 中 文 人 (1964年4月20日生)	1990年 4月 当社入社 2013年 4月 当社本部人事部長 2015年 4月 当社本部業務管理部長 2016年 4月 当社執行役員兼本部業務管理統括部長 2018年 4月 当社上席執行役員兼本部担当 2018年 6月 当社取締役 上席執行役員兼本部担当 2019年 4月 当社取締役 常務執行役員兼本部担当 2020年 4月 当社代表取締役 常務執行役員兼本部統括(現任) <取締役候補者とした理由> 主に本部業務である人事・労務・経理部門に携わり、2018年6月取締役に選任、本年4月代表取締役に就任いたしました。本部を統括し、当社の経営全体を担っております。豊富な経験を積んでおり、高い専門的知見と深い見識を有していることから、当社の経営に欠かせない人材と判断し、引き続き取締役の候補者いたしました。	2,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">にし むら たかし 西村 隆 (1968年12月26日生)</p>	<p>1992年 4月 当社入社</p> <p>2012年 4月 ツカモトユーエス(株)ユニフォーム事業部営業第1部長</p> <p>2013年 4月 同社営業統括部第1デビジョン長</p> <p>2014年 4月 同社取締役</p> <p>2016年 4月 同社常務取締役</p> <p>2017年 4月 当社執行役員 兼ツカモトユーエス(株)代表取締役社長</p> <p>2018年 4月 当社上席執行役員 兼ツカモトユーエス(株)代表取締役社長 (洋装事業担当)</p> <p>2018年 6月 当社取締役 上席執行役員 兼ツカモトユーエス(株)代表取締役社長 (洋装事業担当)</p> <p>2018年 7月 当社取締役 上席執行役員 兼ツカモトユーエス(株)代表取締役社長 兼ツカモトアパレル(株)代表取締役社長 (洋装事業担当)</p> <p>2019年 4月 当社取締役 上席執行役員 兼ファッション事業本部長 兼ユニフォーム事業部長</p> <p>2020年 4月 当社取締役常務執行役員 兼営業副本部長 兼ファッション事業本部長(現任)</p> <p><取締役候補者とした理由> 2018年6月取締役に選任、本年4月より常務執行役員兼ファッション事業本部長に就任し、ユニフォーム事業とアパレル事業を統括しております。主に営業部門の業務に携わり、幅広い経験と深い見識を有しており、当社の経営に欠かせない人材と判断し、引き続き取締役の候補者といたしました。</p>	1,300株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
4	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <small>さい</small> <small>かわ</small> <small>とし</small> <small>あき</small> 齋 川 敏 明 (1967年7月19日生)	1991年 4月 当社入社 2008年 4月 ツカモトユーエス(株)ユニフォーム事業部営業 第1部長 2013年 4月 同社営業統括部第2デビジョン長 2015年 4月 同社取締役 2017年 1月 ツカモトエイム(株)常務取締役 2018年 4月 当社執行役員 兼ツカモトエイム(株)代表取締役社長 2019年 4月 当社上席執行役員兼エイム事業部長 2019年 6月 当社取締役 上席執行役員 兼エイム事業部長(現任) <取締役候補者とした理由> 2018年4月子会社であったツカモトエイム(株)代表取締役社 長に就任。2019年6月取締役に選任され上席執行役員として エイム事業を統括しております。主に営業部門の業務に携わ り、豊富な経験、経営に関する深い見識を有しております。 当社の経営に欠かせない人材と判断し、引き続き取締役の候 補者いたしました。	1,400株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
5	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> </div> <p style="font-size: small; margin: 0;">おお とも じゅん 大 友 純 (1951年6月28日生)</p>	<p>2000年 4月 明治大学商学部教授(現任) 2004年 4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス 研究科兼任教授(現任) 2012年 4月 明治大学リバティアカデミー長 2015年 6月 当社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 明治大学商学部教授 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任教授</p> <p><社外取締役候補者とした理由> 2015年6月より社外取締役に選任いただいております。マ ーケティング論を専門とした大学教授として培われた幅広い 知識と深い見識を当社の経営に活かしていただくため、引き 続き社外取締役の候補者といたしました。</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
6	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 再任 社外 独立 </div> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">た なか とし かず 田 中 利 和 (1960年2月20日生)</p>	<p>1998年2月 いちはら病院整形外科部長 1998年7月 筑波記念病院整形外科部長 2004年6月 Mayo Clinic Orthopedics Biomechanics Laboratory Research Fellow 2006年4月 キッコーマン総合病院整形外科部長 2011年4月 キッコーマン総合病院副院長 整形外科部長 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年3月 柏Handクリニック院長、医学博士(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 柏Handクリニック院長</p> <p><社外取締役候補者とした理由> 2019年6月より社外取締役に選任いただいております。医学博士及び病院長として、特に整形外科分野における専門的知見を有し、人格、見識にも優れております。また当社の健康・環境分野での取扱商品への造詣も深く、今後の新事業・新製品開発においても有益な助言・提言をいただけることと期待しており、その見識を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役の候補者といたしました。</p>	400株

- (注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2.候補者大友純氏及び田中利和氏は、社外取締役候補者であります。
3.社外取締役候補者に関する事項
- (1) 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役候補者 大友純氏及び田中利和氏との間で、責任限定契約を締結しております。両氏の再任をご承認いただいた場合は、両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとする。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- (2) ①大友純氏は、社外取締役となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、マーケティング論を専門とする深い見識を有し、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしております。
②田中利和氏は、社外取締役となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、病院長並びに整形外科医としての専門知識と能力及び深い見識と豊富な経験を有し、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしております。
- (3) 社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、大友純氏は5年となり、田中利和氏は1年となります。
- (4) 当社は、大友純氏及び田中利和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

【ご参考】**社外役員の独立性判断基準**

株式会社ツカモトコーポレーション（以下、「当社」という）は、ガバナンスの客観性及び透明性を確保するために、社外取締役及び社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の独立性に関する基準を以下のとおり定めます。社外役員または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

- 1.当社及び当社の子会社、関連会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者（注1）であった者
- 2.当社の現在の主要株主（注2）またはその業務執行者
- 3.当社グループを主要な取引先とするもの（注3）またはその業務執行者
- 4.当社グループの主要な取引先（注4）またはその業務執行者
- 5.当社またはその連結子会社の会計監査人である監査法人に所属する者
- 6.当社グループから役員報酬以外に多額（注5）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
- 7.当社グループから多額（注5）の寄付または助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- 8.当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者
- 9.上記2から8のいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
- 10.上記1から8までのいずれかに該当する者が重要な者（注6）である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
- 11.その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

(注1) 「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。

(注2) 「主要株主」とは、当社の直近の事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。

(注3) 「当社グループの主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者をいう。

(注4) 「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社に行っている者、直近事業年度末に当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。

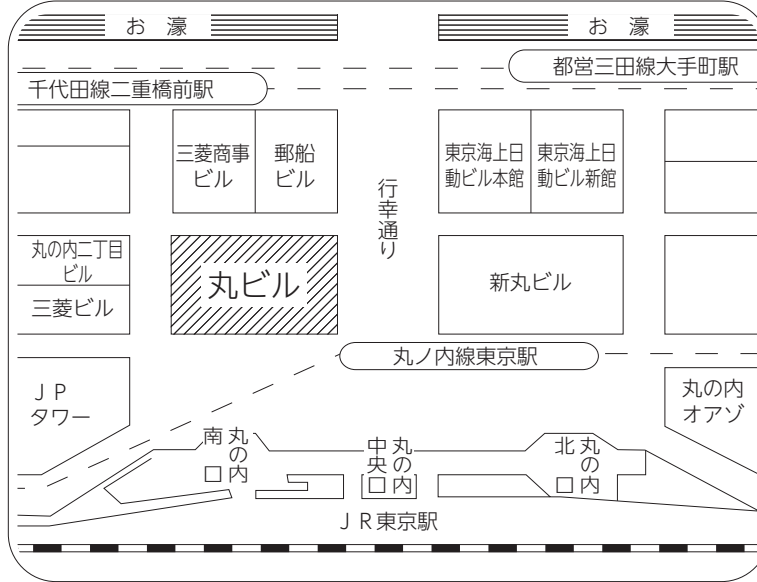
(注5) 「多額」とは、当社グループが、年間1,000万円以上の寄付または助成を行っていることをいう。

(注6) 「重要な者」とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人をいう。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸ビル8階
丸ビル コンファレンススクエア Room 4



※会場：丸ビル8階

1階、B1階よりエレベーターにて7階にお上がりください。
7階よりは、らせん階段にて8階にお進みください。

●交通のご案内

JR 東京駅

東京メトロ丸の内線 東京駅

東京メトロ千代田線 二重橋前駅

都営三田線 大手町駅

地下道より直結 徒歩約1分

地下道より直結 徒歩約1分

7番出口より 徒歩約2分

D1出口より 徒歩約3分

※会場での駐車場の準備はいたしていませんので、ご了承くださいませ
すようお願い申し上げます。

※今後の状況により、株主総会の運営・会場に大きな変更が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tsukamoto.co.jp>) に掲載いたします。

